

2023 AUGUST
vol.42

協会だより

ひろば*

ウィズコロナ

「みてみよう!みんなの作品」

施設の「ここにご注目!!」コーナー
これ知ってました?
全老健だより

公益社団法人群馬県老人保健施設協会

「世界アルツハイマーの
9月21日が認知症の日になります!」

公益社団法人群馬県老人保健施設協会 理事長 服部徳昭

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月14日に国会で成立し、16日（官報特別号外 第49号）に岸田文雄内閣総理大臣、加藤勝信厚生労働大臣のもとに公布されました。施行は公布から1年以内ということです。

その目的は、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進」とあります。

報道機関からは以下のようない見出しが報道がありました。NHKオンライン：「認知症でも希望を持つ暮らすために 認知症基本法が成立」。朝日新聞デジタル：「基本法を『認知症とともに生きる』第2章の幕開けにするために」。Yahoo Japanニュース：「2025年には約675万人が認知症に」。今月成立了「認知症基本法」で何が変わる？」。読売新聞オンライン「認知症基本法が成立：自立した生活へ施策、国や自治体の責務定める」などです。

基本法の果たす役割は、国の制度・政策に関する理念、基本方針を示すとともに、その方針に沿った措置を講ずることを定め、推進するものと理解されるものです。理念には尊厳・基本的人権を享有する個人、認知症の人への意見・意向の尊重、切れ目なく提供される各種サービス等が挙げられ、認知症の予防・診断・治療・リハビリ・介護方法が提供され、整備されるものとして社会環境や国民が研究等の成果を広く享受できる環境を挙げています。

そのために、基本法の中では国・地方公共団体は基本法に則って認知症施策を策定・実施する責務を有し、国民は共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する理解を深め、共生社会の実現に寄与するように努める、とあります。

日本と英国の認知症施策には共通するところが多く、認知症フレンドドリー・コミュニティ開発や認知症フレンズ（認知症サポート）の育成が行われ、両国とも認知症ケア改善に集中的に取り組み、包括的な認知症国家戦略を発表し、早期診断と早期支援、総合病院における認知症対応の改善、介護施設における認知症患者や家族対応の改善、介護者支援の強化、抗精神病薬使用の低減等を最優先課題としてきました。実際には理念としては日本が西洋社会をモデルとしながら変革をしてきましたが、日本の優れている点も多々あると考えています。

今後はこの基本法の理念を具体的に地域社会で実践していくわけですが、デロイトトーマツの「英国における認知症対策から見える日本への示唆」の中に、日本が今後、認知症対策を促進するためには、（1）産官学民連携の円滑な推進、（2）現場のニーズを反映した実用的なアウトプットの社会実装、（3）リーダーのビジョンが社会のニーズに反映していると実感できるような包括的な取り組みを行なう仕組みなどが参考にできるとしています。

介護老人保健施設 たちばな荘

みんなで作った鯉のぼりが元気に泳いでいるよ!!

令和5年 卯年

2023/03/07

みてみよう!みんなの作品

群馬県老人保健施設協会作品展のご報告

コロナ禍のためここ数年、残念ながら例年通りの作品展開催が行えず、利用者の方々が取り組んでいた成果を発表する機会がない状況が続いています。

そこで今回、老健作品展を紙上での発表という形式で行うことになりました。

今年になりCOVID-19が五類へ分類されたとはいえ、まだまだ感染が治まる気配がない中、各施設で感染対策に留意しながらも作品作りに取り組めたことは利用者の方々にとって遣り甲斐、生き甲斐につながっていることだと思います。

紙面の都合上、各施設からのスナップショット紹介に留まり、実際の作品を間近で見るような臨場感には乏しいかもしれません。それでも、利用者の方々やスタッフの皆様の熱意、想いが伝わってくるのではないかでしょうか。

紙上開催という初めての試みであり、実行委員の方々や事務局、各施設の皆様に多大なご協力をいただきました。誠にありがとうございました。来年2月発行の「ひろば」にも掲載させて頂く予定です。

個人の力作もあれば、スタッフと一緒に利用者の方々が共同して作り上げた素敵なお品など、盛り沢山の内容になっています。

今後も皆様が新たな気づきや喜びにつながる作品作りを、楽しみながら行っていただけることを祈念いたします。

作品展実行委員長 水間春夫

介護老人保健施設 こまち

作品展

藤まつり

こまっちゃん

天まで届け!!

ROKENくん

こまち水族館

介護老人保健施設 山王ライフ

大輪の菊の花が咲きました♪



大輪の菊①

細長く切った色画用紙を半分に折るように丸めて花びらを付けました
丁寧に作られた菊の花びらが幾重にも重なりとてもきれいです♪
山王ライフの菊祭りを皆さんと共に楽しみました



大輪の菊③

その他にも季節ごとに花の作品を作っております
山王ライフ内はいつも鮮やかなお花でいっぱいです



大輪の菊②



藤の花



菜の花



紫陽花とかたつむり



紫陽花

介護老人保健施設 ミドルホーム富岡

通所リハビリテーション



梅雨に向けてアジサイを作りました。
皆さん「どう貼ろうかな」と考えながら
楽しそうに貼っていました。

認知症専門棟

こいのぼり貼り付け作業
形をそろえる
と貼りやすい



こいのぼりを作りました。
几帳面な方が多いため、とっても丁寧に
貼ってくれました！

アジサイ
完成



どちらも華やかに完成しました



こいのぼり
完成

介護老人保健施設 アルボース



通所リハビリ

7月の壁画
「うなぎ」



4月の壁画
「春らんまん」



毎月、
集団作業療法で
壁画を作っています。

1月の壁画
「今年の干支」



テーマはその月に合ったものをメンバーで話し合って決めます。季節の出来事を思い出し、昔話で盛り上がって楽しいです。作品はさまざまな手法・難易度を盛り込み、各メンバーが役割を持って作れるよう工夫しています。

介護老人保健施設 サンホープ笠懸

施設内作品展開催中！

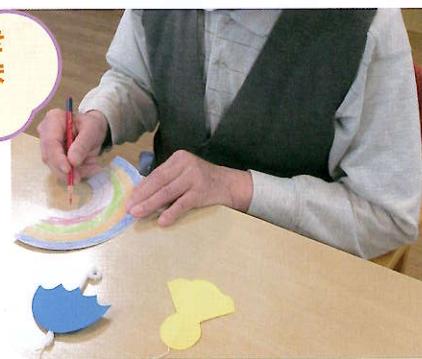
てるてる坊主と虹を
作成。明日も晴れますように！



好きな色をつけて素敵なお
じさいの完成です。



トイレットペーパーの芯で
鯉のぼりを作りました。



折り鶴で作った群馬県



介護老人保健施設 ケアピース



通所リハビリテーション利用者様による
『ペーパーフラワードール』

一般棟入所者様による『夏の思い出』

専門棟入所者様による『縁起だるま』

折り紙を円錐形の花の様に折り、たくさん集めてボール状にした「くすだま」。くすだまのパーツをドレスに見立て、人形を作ります。ひとつの作品は3日程で制作されます。素晴らしい作品が好評です。

夏の青空の下、野原を駆け巡った幼い頃の思い出…昔話に花を咲かせながら制作に取り組みました。懐かしさを感じさせる和やかな作品を前に入所者様は穏やかな笑顔になりました。

大願成就や商売繁盛、家内安全のご利益があり縁起物として昔から多くの方に愛されているだるま。たとえ倒れても必ず起き上がるだるまは「七転び八起」につながると尊ばれました。願いごとが叶いますよう心を込めた作品です。

介護老人保健施設 プランタンおおまま

ガチャガチャのカプセルで毎年作っている干支の置物です。
ペーパータオルを千切って貼りました。
紙を千切っていただく方、のりで貼っていただく方の
2班に分かれて作業をしていただきました。
出来上がると皆様「可愛いねえ～」とても喜ばれていました。

干支



5月5日のこどもの日に合わせて
トイレットペーパーの芯で作った鯉のぼりです。
とても素敵に出来上がりました。
黄色い矢車や小さな兜もおしゃれ。

鯉のぼり



紫陽花
色塗り作業風景

色や柄の付いた紙を千切って貼る
貼り絵です。
かなり細かい作業でしたが根気よく頑張って
立派な作品が出来上りました。

貼り絵



ペーパータオルを千切って貼り
紫陽花ができました。
葉には蛙やカツムリもいます。
色合いがそれぞれ違う生き生きとして
瑞々しい作品が出来上りました。
利用者様の作業風景もご覧ください。

紫陽花



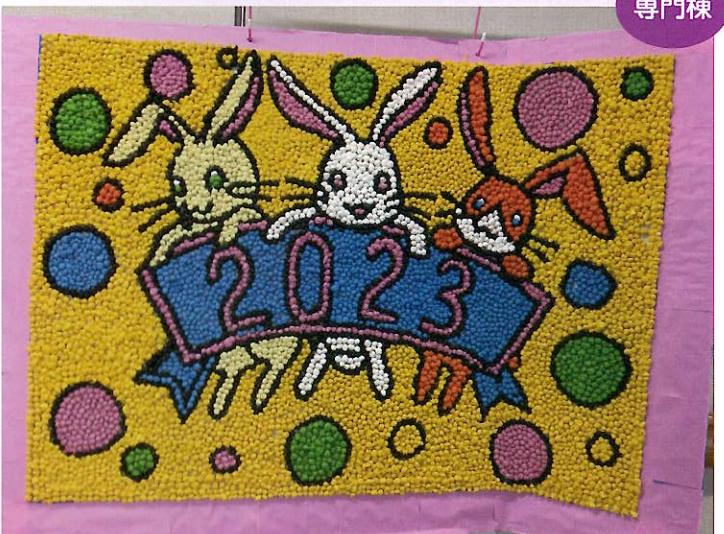
群馬老人保健センター 陽光苑

レクリエーションの一環として今年の1月から「ハッピーラビット」を制作しました。制作を通して、2023年・うさぎ年を意識してもらえるような作品になっています。完成した日は利用者様、職員共に拍手喝采でした。

一般棟



専門棟



今年の干支はウサギ。毎年陽光苑で行っている餅つきとウサギをコラボレーションした作品です。
利用者様が「みんなで作品を作ると楽しみが増えていいね」と言いながら作成した作品です。

介護老人保健施設 藤岡みどりの園

薔薇の壁飾り



色画用紙を丸く切り抜いて作りました

お花畠



折り紙や、不織布を使って作っています

ちぎり絵（富岳百景）

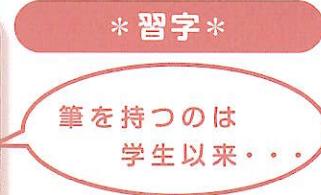


皆さんで、折り紙をちぎったり
貼り付けたりの作業風景です



介護老人保健施設 創春館

* 座布団カバー作り *



* 習字 *

筆を持つのは
学生以来・・・



* 調理 *



任せて！
昔は着物を
縫ったの

素朴な味が
いちばん。



施設の「ここに

ご注目!!」コーナー

介護老人保健施設 まなびの苑

地域に根ざした施設に

介護支援専門員 高木 歩実

まなびの苑は太田市の中心にあり、住み慣れた地域で安心できる福祉を提供できるよう、職員一丸となり取り組んでおります。日々の生活を楽しんでいただけるよう、入所もデイケアも様々な工夫をこらしております。お食事は見た目や味はもちろんのこと、行事食等、毎食ご満足いただけるよう工夫しており、利用者様の楽しみの一つになっております。

レクリエーションも利用者様と職員が一緒になって取り組み、笑い、楽しめるようなレクリエーションをご用意しております。特にデイケアでは、毎月手作りの新しいレクリエーションを提案し、白熱するほどの運動レクから、習字等の脳トレを行っており、「今日も楽しかった」「また来るよ！」とおしゃれに、ご満足頂いております。

また、地域交流として、職員が施設周辺のごみ拾いを行い、地域貢献活動を行っております。様々なごみを拾い、予想以上のごみの量に驚きました。その他にもケアハウスにリハビリ職員が訪問し、入居している利用者様と一緒にリハビリ体操を行う予定です。

今後も定期的な活動を通じ、地域との繋がりができることで、福祉という仕事が施設内で留まることなく、地域へ向けた広い視野をもって活動し地域貢献に繋げていくことができたらと思っております。



介護老人保健施設 かがやき

日々の生活に楽しみを

介護支援専門員 北爪 暢夫

かがやきでは、利用者様の生活を楽しく豊かなものにしていただくため、レクリエーションや余暇活動をはじめ、様々な取り組みを行っています。

行事に関しては、行事委員会を中心として企画・実施しています。お花見ドライブや運動会、クリスマス会等、コロナでの制限はありますが、季節を感じられる内容のものを中心として、利用者様に楽しんでもらえるよう工夫しています。

加えて、年に数回程度、栄養課の協力のもと、数種類あるおやつから好みのものを選んで食べられる機会を作り、「選ぶ」楽しさを感じてもらえるように取り組んでいます。ご自身の好きなものを選ぶ時にはとても良い表情をされていて、毎回とても好評です。

また、廊下の中央にある中庭では、利用者様と一緒に花や野菜を育てています。利用者様にも手伝っていただき、今年はミニトマトやキュウリ、インゲン、ゴーヤを植えました。利用者様は花や野菜の成長を日々観察し、その話が職員と共に話題にもなっています。色とりどりの花々は利用者様や職員の目を楽しませてくれ、生活の中における一つの癒しになっていると感じています。絵を描くことが好きな利用者様は、廊下から見た花の絵を描いてくれたりもしています。

今後も利用者様が日々の生活をより楽しく過ごせるように取り組んでいきたいと思います。



老人保健施設 一羊館

清掃活動から見えてくるもの 地域包括ケアシステム構築に向けて

相談室 室長 川久保 翔基

当館は、一般棟50床、専門棟50床の計100床、通所リハビリテーションは定員30名で運営しています。

当施設では、地域貢献活動として、地域サロン（いきいき運動等）へ参加したり、施設職員全体で行う「一羊祭」という地域住民との交流会を開催したりと、様々な活動を実施してきました。

しかし、約3年前のコロナ感染症流行に伴い、活動がすべて中止となっていました。職員間で話し合い「必ず何か方法はあるはず。コロナになんか負けない。」という想いでいました。こうして考えたのが「清掃活動」でした。

群馬県では年に2回、春と秋の清掃美化運動を推奨していました。その春と秋の期間に合わせて、ごみ拾いを実施し、県へ報告することになりました。清掃活動は屋外のため、密になることもありません。地域住民の方から「暑いのにご苦労様。」や「ありがとうございます。」などの言葉をかけてもらいました。

また職員駐車場に隣接する道路は小中学生の通学路となっており、下校時間になると多くの小中学生が通ります。見守り隊としての機能も持つように心がけました。また、群馬県住宅供給公社の協力もいただき、団地の清掃活動にも参加させていただきました。団地の高齢化が進んでおり、自宅に引きこもっている高齢者が多くいる事や地域に出て行こうと考えても、どこに相談したらよいかわからない等の課題がありました。

コロナ禍から始まった清掃活動ですが、今では地域課題を探す手段としても活動しています。これからも様々な事にチャレンジしていきます！



二之沢パナケア 介護老人保健施設

職員にできること！

看護課長 石井 美起

昨年度は、当施設も新型コロナウイルス感染症が流行してクラスターが発生。利用者様には行動制限をせざるを得ない状況となり、誠にご不便をおかけ致しました。通常の生活やケアができる有難みを職員一同身に染みました。

制限というのは、利用者様の身体にも影響が出て参ります。「職員にもできること！」を考え、リハビリ職員を中心とした指導・連携のもとに、生活リハビリを利用者様個々に実施。作品作りもその一環として行っております。身体・認知・生活と言った機能を、必要とする点に合わせて実施する動きが広がっております。

まだまだ、ご家族様との面会制限がある状況の中、利用者様に楽しく過ごして頂くため、当施設の音楽療法士が演奏するピアノに合わせて懐かしい曲を口ずさむ利用者様。歌が歌えなくても、タンバリンに合わせて合奏し、楽しまれている姿が見受けられました。

今年は、季節柄以外の新たなレクリエーション活動に挑戦をして、利用者様の安心と、楽しく明るい施設生活が提供できるように今後も努めて参ります。



これ知ってました？

～コロナ舌って知っていますか～

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、徐々に社会活動が戻ってきています。

厚生労働省の報告^{*1}では、国内の累計患者数は3380万人（R5年5月9日まで）、群馬県内では44万4千人ほど報告されています。人口に対する割合として見てみるとそれぞれ、27.4%と23.4%にあたり、およそ4人に1人が感染歴ありというように考えられます。

コロナウイルス感染症の初期症状としては、鼻水、咳、発熱などの風邪様症状に加え、嗅覚や味覚異常という罹患後症状の発生は、多くの方が知っていることと思われます。

口腔関連の症状としての味覚異常の他に、“コロナ舌”^{*2}などの口腔異常が発生する可能性も多くの国から報告が上がっています。“コロナ舌”とは、2021年に英国の遺伝疫学の専門家が報告した症状で、新型コロナウイルス感染（COVID-19）による舌や口腔、その他の部分に関連する兆候や症状の事を言います。

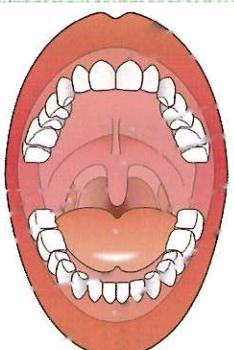
ドイツやスペインの報告ではCOVID-19感染者の20-25%に、イランの報告では約40%に口腔症状が見られたと報告があります。その症状は様々で、口腔乾燥、嚥下障害、味覚異常、口腔カンジダ症やヘルペスウイルス性口内炎、地図状舌や黒毛舌、舌の腫れやアフタ性潰瘍と多岐に渡っています。

新型コロナウイルス感染歴の有無に関わらず、これまでと違った口腔内の変化、ひょっとしたら“コロナ舌”かも知れません。

*1 厚生労働省・新型コロナウイルス感染症について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

*2 The mysterious ‘COVID tongue’ : How can it be treated?
By Dr. Alpana Mohta, MD, DNB, FEADV, FIADVL | Medically reviewed by Kristen Fuller, MD | Published January 25, 2023

口腔粘膜の症状(コロナ舌を中心)について簡単にご紹介します



正常な口腔粘膜は薄いピンク色と言われています。つまりこれ以外の色調については何らかの異常と思われ、前述のコロナ舌もピンク以外の色となることが多いです。



口腔カンジダ症^{*3}

主にカンジダ・アルビカンスという真菌（しんきん：カビ）によってひきおこる口腔感染症で、見た目の変化の他に疼痛や味覚障害などが出ることもあります。口腔内の清掃、抗真菌薬を含むうがい薬や塗り薬などを使用して治療します。



黒毛舌^{*3}

抗生素の副作用や口腔清掃不良、食事や喫煙などの原因で起こり、舌が黒褐色になります。ごく稀に腫瘍などの場合もあります。抗生素を飲むのをやめたり、体調が回復すれば自然に治ってきます。



地図状舌^{*4}

白い班と赤い班の模様が舌表面に見られます。形が整っておらず、地図のように見えることもあります。地図状舌とも呼ばれます。自覚症状が無い事が殆どですが、舌痛を伴うこともあります。



溝状舌^{*5}

舌表面に溝の多い状態で、中央に深い溝や舌全体に均等に分布するものなど様々です。



ヘルペス性口内炎(再感染)^{*3}

単純性ヘルペスウイルスによる感染で、一般には無症状の感染（不顕性感染 ふけんせいかんせん）ですが、数パーセントが顕性感染（けんせいかんせん）としてヘルペス性口内炎の形をとります。多数の口内炎ができ全体に発赤し、特に歯肉の発赤、腫脹、びらんが特徴で口腔内は不潔となり、口臭が強くなります。自発痛や接触痛も強く、噛むこと、飲みこむこと、話すことすら困難になることがあります。抗ウイルス薬による治療の他、栄養補給、2次感染予防などを行います。

*3 日本口腔外科学会 口腔外科相談室 https://www.jsoms.or.jp/public/disease/setumei_koku/

*4 徳島県医師会 ドクターコラム <https://www.tokushima.med.or.jp/kenmin/doctorcolumn/hc/598-379>

*5 北海道大学歯学部口腔診断内科 https://www.den.hokudai.ac.jp/kouge1/case/oralmedicine/fissured_tongue.html

これら以外にも口腔内が白くなったり、赤くなったりする口腔粘膜疾患も様々あります。

中には腫瘍性病変の可能性もあり、自己判断で様子を見ることはせず、お近くの歯科医院にご相談下さい。

公益財団法人老年病研究所附属病院

歯科・歯科口腔外科 歯科医員 福士 宙之 先生

全老健だより 次期介護報酬改定に向けて（課題及び要望項目案）

令和5年6月23日東京ブリノスホテル、マグノリアホールにて「令和5年度 第1回定期総会」が開催された。その際に全老健の東会長から話された内容は、骨太の方針で「次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担の抑制の必要性を踏まえ、必要な対応を行う。その際、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、当面の間、直面する地域包括ケアシステムの更なる推進のための医療・介護・障害サービスの連携等の課題とともに、以上に掲げた医療・介護分野の課題について効果的・効率的に対応する観点から検討を行う。」とあつたところを「[前略]患者利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう必要な対応を行う。その際、第5章2②における「令和6年度予算編成に向けた考え方」266を踏まえつつ、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、(後略)」と書き換えてもらうことができた報告と、子ども子育てに関する原資を社会保障費から補填するという話を延期できるところまで交渉てきた。しかしながら現状は非常に厳しく、12月が勝負の時期になるというお話をあつた。東会長の次期改定に向けての提案は次のとおり。

①物価高騰・コロナ禍の影響により老健施設の経営が非常に厳しくなったが、基本報酬（施設サービス費）の大幅アップを狙いたい。

②稼働率アップ（コロナ禍等の影響）をするために急性期から老健施設への流れの拡充、それについての診療報酬上の評価の拡充、かかりつけ医との連携の評価の拡充、いわゆる医療シヨートを区分支給限度額から除外されることや、障がい者（医療的ケア者）のショートでの受け入れ。

③老健施設特有の看取りの拡充のために、短期間での対応の評価（加算単価のアップ）

④難病の方の受入れ評価のために高額な薬剤のマルメからの除外

⑤LIFE加算の見直し、詳しくは、自立支援促進加算の見直し、自立支援に資する評価項目への組み換え、ICFステーディング

閣議決定 (令和5年6月16日) 骨太方針2023（経済財政運営と改革の基本方針2023）

第4章 中長期の経済財政運営 2. 持続可能な社会保障制度の構築

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進)

(当初:原案)

次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担の抑制の必要性を踏まえ、必要な対応を行う。その際、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、当面直面する地域包括ケアシステムの更なる推進のための医療・介護・障害サービスの連携等の課題とともに、以上に掲げた医療・介護分野の課題について効果的・効率的に対応する観点から検討を行う。

(閣議決定)

次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う。その際、第5章2②における「令和6年度予算編成に向けた考え方」266を踏まえつつ、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、当面直面する地域包括ケアシステムの更なる推進のための医療・介護・障害サービスの連携等の課題とともに、以上に掲げた医療・介護分野の課題について効果的・効率的に対応する観点から検討を行う。

266 第5章2②で引用されている骨太方針2021においては、社会保障関係費について、基盤強化期間における方針、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続することとされている。

*自民党の政調全体会議（6/13）において
財務省は、骨太2021の記載に言及し、高齢化の伸びだけではなく、現在の物価高騰・賃金上昇の状況を考慮し、年末の予算編成過程の中で検討すると回答した。

年末の予算編成が勝負！

次期介護報酬改定に向けて

【令和6年度介護報酬改定における分野横断的なテーマ】

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進
- ・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上
- ・制度の安定性・持続可能性の確保

【介護給付費分科会のスケジュール】



施設の「空床情報」等、協会HPへ掲載しています。
是非ご覧ください。

<https://www.gunma-roken.jp/>



公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長
医療法人大誠会 理事長

田中 志子

あとがき

S

N

T

Sさんこれから宜しくお願いします。暑い日が続きますので、熱中症に気を付けて参りましょう。
新たに、関わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
暑い日が続きますので、熱中症に気を付けて参りましょう。